

## 財政状況に関し公的年金各制度から 報告を求める事項 案

資料8-1 被用者年金各制度から報告を求める事項 案

資料8-2 国民年金(基礎年金)に関し報告を求める事項 案

## 被用者年金各制度から報告を求める事項 案

1.	収支状況 .....	1
2.	給付状況	
	(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額 および平均加入期間 .....	3
	(2) 老齢年金受給権者（老齢相当・退職相当）の年齢構成 ...	5
3.	被保険者状況	
	(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬の平均、 標準報酬総額 .....	6
	(2) 被保険者の年齢構成 .....	7
	(3) 標準報酬の分布 .....	8
4.	積立金の運用状況について .....	9
5.	財政再計算における将来見通しとの比較	
	(1) 収支状況の比較 .....	10
	(2) 被保険者数及び受給者数の比較 .....	11
	(3) 財政指標の比較 .....	12

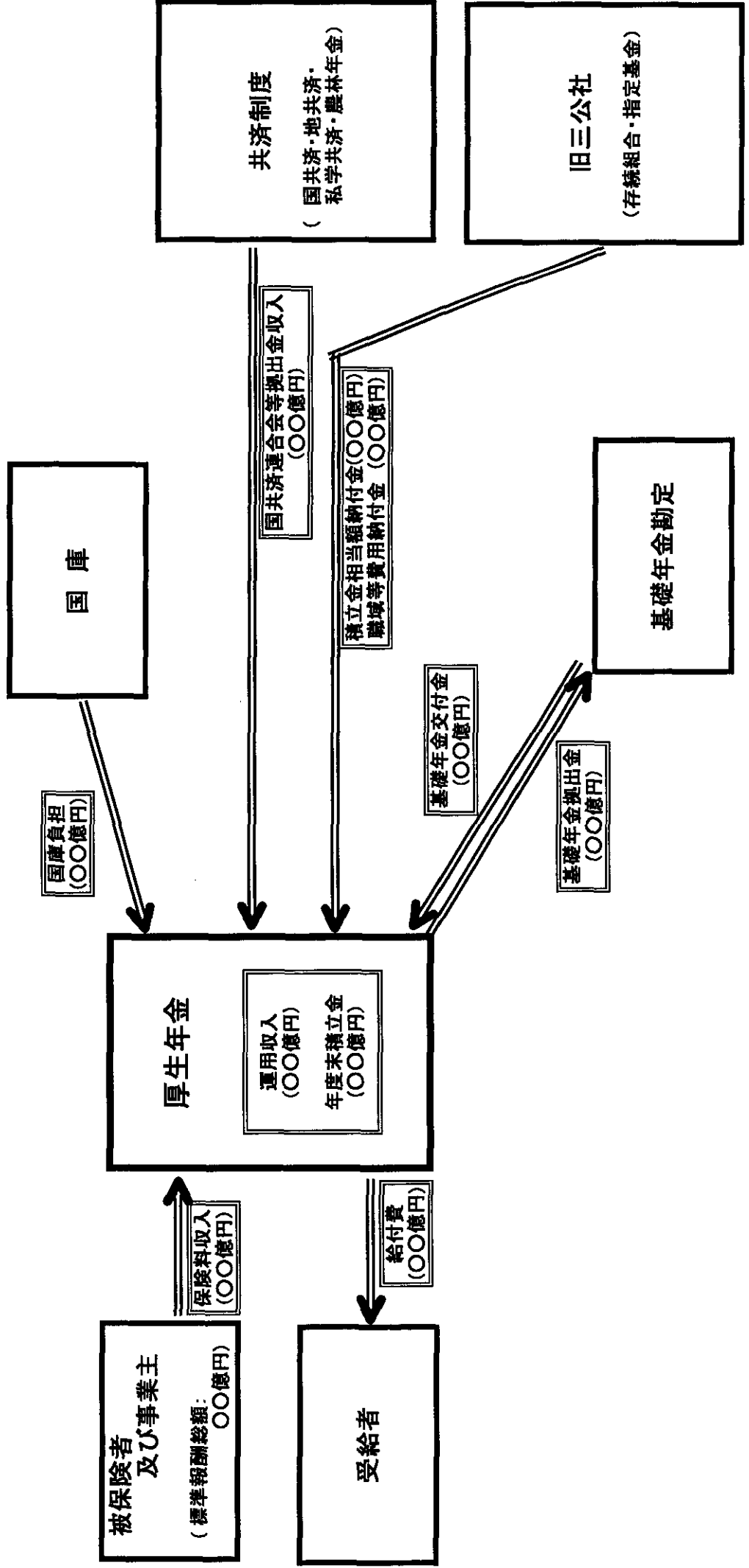
(様式例) 平成〇年度財政状況の概要

1. 収支状況

		平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	前年との比較 (伸び率 %)
		億円		億円		億円		億円		(%)
収 入	収入総額									(%)
	保険料 国庫・公経済負担 追加費用 運用収入 基礎年金交付金 制度間調整交付金 国共済連合会等拠入金 積立金相当額納付金 職域等費用納付金 その他									(%)
支 出	支出総額									(%)
	給付費 基礎年金拠出金 制度間調整拠出金 年金保険者拠出金 その他									(%)
収 支 残										(%)
年 度 末 積 立 金										(%)
積立金運用利回り										%
特 記 事 項										%

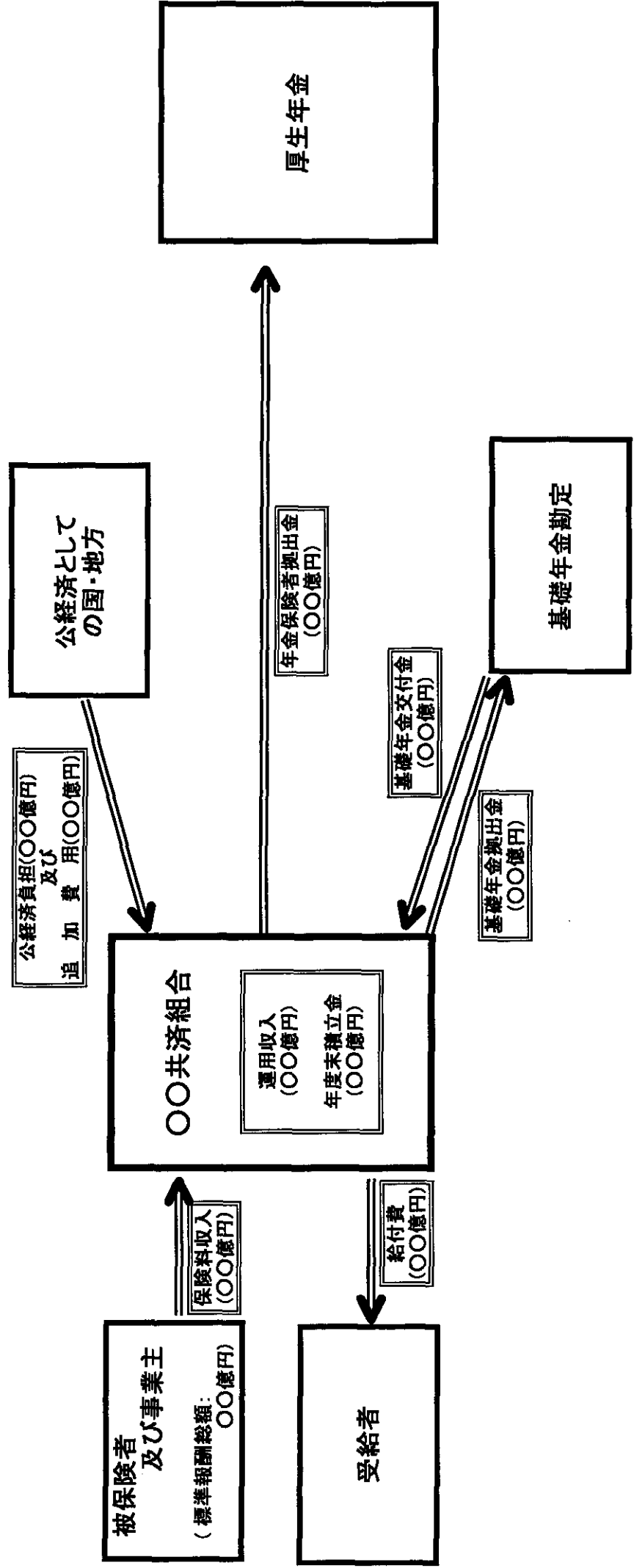
(様式例)

# 厚生年金の収支状況の概略図 (平成〇年度)



(様式例)

# 〇〇共済組合の収支状況の概略図 (平成〇年度)



2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額および平均加入期間

受給権者	受給権者数	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	平成				前年との比較 (伸び率 %)	
			平成 年3月末	平成 年3月末	平成 年3月末	平成 年3月末	千円	(%)
受給権者	年金総額	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	億円	千円	億円	千円	億円
	人員	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	千円	千円	千円	千円	千円
全額支給	年金総額	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	億円	千円	億円	千円	億円
	人員	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一部支給	年金総額	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	億円	千円	億円	千円	億円
	人員	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	千円	千円	千円	千円	千円
全額停止	年金総額	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	億円	千円	億円	千円	億円
	人員	老齢相当事業年金 障害遺族年金 計・退年金 相当事業年金 通給付	千円	千円	千円	千円	千円	千円

		平成 年 3 月末	平成 年 3 月末	平成 年 3 月末	平成 年 3 月末	平成 年 3 月末	前年との比較 (伸び率 %)
減額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人 ( % ) ( % ) ( % )
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円 ( % ) ( % ) ( % )
増額支給	人員	千人	千人	千人	千人	千人	千人 ( % ) ( % ) ( % )
	年金総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円 ( % ) ( % ) ( % )
老齢・退職年金平均月額 (老齢相当・退年相当)		円	円	円	円	円	円 ( % )
減額支給されたものを除いた平均月額		円	円	円	円	円	円 ( % )
減額支給されたものの平均月額		円	円	円	円	円	円 ( % )
上記の老齢・退職年金平均月額 額を基礎とした平均月額		円	円	円	円	円	円 ( % )
老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)		月	月	月	月	月	月 ( % )
老齢・退職年金平均月額 (加入期間20年以上の新規 裁定男性・退職在職計)		円	円	円	円	円	円 ( % )
減額支給されたものを除いた平均月額		円	円	円	円	円	円 ( % )
減額支給されたものの平均月額		円	円	円	円	円	円 ( % )
老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規 裁定男性・退職在職計)		月	月	月	月	月	月 ( % )
特記事項							

(2) 老齢年金受給権者（老齢相当・退年相当）の年齢構成

	男		女		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
歳以上 歳未満						
55 ~ 60						
60 ~ 65						
65 ~ 70						
70 ~ 75						
75 ~ 80						
80 ~ 85						
85 ~ 90						
90 ~ 95						
95 ~ 100						
100 ~						
合計		100.0		100.0		100.0
平均年齢	歳		歳		歳	
特記事項						
統計調査の方法						



3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬の平均、標準報酬総額

		平成 年 3 月 末	平成 年 3 月 末	平成 年 3 月 末	平成 年 3 月 末	平成 年 3 月 末	前年との比較 (伸び率 %)
被 保 険 者 数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男性						( %)
	女性						( %)
							( %)
被 保 険 者 平 均 年 齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男性						
	女性						
標 準 報 酬 の 平 均	計	円	円	円	円	円	円
	男性						( %)
	女性						( %)
							( %)
標準報酬総額(年度間累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円 ( %)
特記事項							
統計調査の方法							

(2) 被保険者の年齢構成

	男		女		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
歳以上 歳未満						
15 ~ 20						
20 ~ 25						
25 ~ 30						
30 ~ 35						
35 ~ 40						
40 ~ 45						
45 ~ 50						
50 ~ 55						
55 ~ 60						
60 ~ 65						
65 ~						
合計		100.0		100.0		100.0
平均年齢		歳		歳		歳
特記事項						
統計調査の方法						

(3) 標準報酬の分布

	男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
9 . 2	千人	%	千人	%	千人	%
9 . 8						
0 . 4						
1 . 0						
1 . 1						
1 . 1						
1 . 2						
1 . 3						
1 . 4						
1 . 4						
1 . 5						
1 . 6						
1 . 7						
1 . 8						
1 . 9						
2 . 0						
2 . 2						
2 . 4						
2 . 6						
2 . 8						
3 . 0						
3 . 3						
3 . 3						
3 . 4						
3 . 6						
3 . 8						
4 . 1						
4 . 4						
4 . 4						
4 . 7						
5 . 0						
5 . 3						
5 . 6						
5 . 9						
合計					100.0	100.0
標準報酬の平均						円
特記事項						円
統計調査の方法						

4. 積立金の運用状況について

○資産構成

区 分	金 額	構 成 割 合
流動資産 現金・預金 未収収益・未収金等 固定資産 預託金 有価証券 債券 信託 債権 株式 信託 生命 生産 貸付金 流動負債等	億 円	%
合計（＝年度末積立金額）		100.0
運用利回り		%
特記事項		

5. 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入					支 出				収支残	未 年度 積立 金	
	保険料	基礎 年 交付金	運用 収 益	その 他	計	給付費	基礎 年 拠出金	その 他	計			
平成 年度 実 績	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
将来見通し (平成111年 財政再計算)												
主な要因												
特記事項												

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

		被保険者数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
実績	平成 年度末	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	平成 年度末						
将来見通し (平成11年財政再計算)							
主 な 要 因							
		新規加入員数	新規裁定者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
平成 年度 実績	平成 年度	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	将来見通し (平成11年財政再計算)						
主 な 要 因							
		脱退者数	失権者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
平成 年度 実績	平成 年度	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	将来見通し (平成11年財政再計算)						
主 な 要 因							
特 記 事 項							

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率	補正した年金扶養比率	①		②		③	④
	$\frac{①}{②}$	$\frac{①}{②} \times \frac{③}{③-④}$	年度末被保険者・組合員数	対前年伸び率	年度末老齢・退職年金受給権者数	対前年伸び率	支出総額	追加費用
			千人	%	千人	%	億円	億円
平成7年度								
平成8年度								
平成9年度								
平成10年度								
平成11年度								

平成11年財政再計算結果

	年金扶養比率	補正した年金扶養比率	①		②		③	④
	$\frac{①}{②}$	$\frac{①}{②} \times \frac{③}{③-④}$	年度末被保険者・組合員数	対前年伸び率	年度末老齢・退職年金受給権者数	対前年伸び率	支出総額	追加費用
			千人	%	千人	%	億円	億円
平成12年度								
平成13年度								
平成14年度								
平成15年度								
平成16年度								

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。

○総合費用率

決算結果（実績）

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③④⑤⑥⑦⑧⑨	標準報酬総額	給付費	基礎年金拠出金	その他拠出金 (注1)	国庫・公経済負担	追加費用	基礎年金交付金	その他交付金等 入(注2)	賃金上昇率 (注3)	物価上昇率
平成7年度		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成8年度												
平成9年度												
平成10年度												
平成11年度												

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。  
 注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。  
 注3：賃金上昇率として、平均標準報酬の伸び率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③④⑤⑥⑦⑧⑨	標準報酬総額	給付費	基礎年金拠出金	その他拠出金	国庫・公経済負担	追加費用	基礎年金交付金	その他交付金等 入	賃金上昇率	物価上昇率
平成12年度		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成13年度												
平成14年度												
平成15年度												
平成16年度												

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。



○独自給付費用率

決算結果（実績）

	① 独自給付費用率 $\frac{0-6-0 \times 2/3}{②} \times 100$	② 実質的な支出 ③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩	③ 標準報酬総額	④ 給付費	⑤ 基礎年金拠出金	⑥ その他拠出金 (注1)	⑦ 国庫・公債 経済負担	⑧ 追加費用	⑨ 基礎年金交付金	⑩ その他交付金等 収入(注2)	⑪ 賃金上昇率 (注3)	⑫ 物価上昇率
平成7年度		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成8年度												
平成9年度												
平成10年度												
平成11年度												

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」、「年金保険者拠出金」のことである。  
 注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」、「国共済連合会等拠出金収入」のことである。  
 注3：賃金上昇率として、平均標準報酬の伸び率を記入する。

「職域等費用納付金」のことである。

平成11年財政再計算結果

	① 独自給付費用率 $\frac{0-6-0 \times 2/3}{②} \times 100$	② 実質的な支出 ③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩	③ 標準報酬総額	④ 給付費	⑤ 基礎年金拠出金	⑥ その他拠出金	⑦ 国庫・公債 経済負担	⑧ 追加費用	⑨ 基礎年金交付金	⑩ その他交付金等 収入	⑪ 賃金上昇率	⑫ 物価上昇率
平成12年度		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成13年度												
平成14年度												
平成15年度												
平成16年度												

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合は、基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合の推計額である。

○収支比率

決算結果（実績）

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
		実質的な支出 ①②③④⑤⑥⑦⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫・ 公経済 負担	追加 費用	基礎年 金交付 金	その他 交付金 等収入 (注2)	保険料 収入 (注3)	運用収 入	賃金上 昇率 (注4)	物価上 昇率	運用利 回り
平成7年度	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成8年度														
平成9年度														
平成10年度														
平成11年度														

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」

注3：私学共済の場合、保険料収入に都道府県補助金を含める。

注4：賃金上昇率として、平均標準報酬の伸び率を記入する。

「職域等費用納付金」のことである。

平成11年財政再計算結果

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
		実質的な支出 ①②③④⑤⑥⑦⑧	給付費	基礎年金 拠出金	その他 拠出金	国庫・ 公経済 負担	追加 費用	基礎年 金交付 金	その他 交付金 等収入	保険料 収入	運用収 入	賃金上 昇率	物価上 昇率	運用利 回り
平成12年度	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成13年度														
平成14年度														
平成15年度														
平成16年度														

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合）の推計額である。

○積立比率

決算結果（実績）

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
		実質的な支出 ②③④⑤⑥⑦	給付費	基礎年金 金	その他 拠出金 (注1)	国庫・ 公経済 負担	追加費 用	基礎年 金交付 金	その他 交付金 等収入 (注2)	前年度 積立金	賃金上 昇率 (注3)	物価上 昇率	運用利 回り
平成7年度	$\frac{⑨}{①-⑤}$	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成8年度													
平成9年度													
平成10年度													
平成11年度													

注1：その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3：賃金上昇率として、平均標準報酬の伸び率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
		実質的な支出 ②③④⑤⑥⑦	給付費	基礎年金 金	その他 拠出金	国庫・ 公経済 負担	追加費 用	基礎年 金交付 金	その他 交付金 等収入	前年度 積立金	賃金上 昇率	物価上 昇率	運用利 回り
平成12年度	$\frac{⑨}{①-⑤}$	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成13年度													
平成14年度													
平成15年度													
平成16年度													

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合は、基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合の推計額である。